

＼東京圏の大学生の皆さん必見！／

東京圏から八戸市への 就職活動に参加するための

交通費

最大 17,000円 を支援

を支援します！



支給金額（一人1回限り）

令和6年6月1日以降の採用面接又は採用試験等に要した東京圏（※）から企業が開催する採用面接等の会場までの往復の交通費（鉄道、航空機、高速バス、船舶の利用に係る交通費に限る）の1/2以内の額（17,000円上限）

※東京圏内 … 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

主な対象者要件（下記以外にも要件がありますので、必ず市ホームページをご確認ください）

【移住等に関する要件】

- 東京都内に本部がある東京圏内のキャンパスに在学（原則4年以上）し、当該大学を卒業する見込みである。
- 大学の卒業年度において、東京圏内に継続して在住している。
- 八戸市内に所在する企業に就職することが令和6年10月1日以降に内定している。
- 卒業後に内定企業に就職し、八戸市に移住する意思を有している。

【就業先に関する要件】

- 勤務地が八戸市内に所在する。
- 官公庁等ではない。
- 週20時間以上の無期雇用契約に基づいて就業する見込みである。
- 八戸市外への転勤がない勤務地限定型社員として採用予定である。

八戸市HPはコチラ



事業の詳細は
コチラ

申請から1年以内に就業・転入しなかった場合、5年以内に市外転出した場合など、一定の返還要件があります。

支援金の支給までの主な流れ

6月以降に八戸市内の企業の採用面接等を受ける

10月以降に採用面接等を受けた市内企業から内定を受ける

地方就職支援金の交付申請（申請書類提出）

地方就職支援金の交付

申請書類

- ・申請書
- ・内定証明書
- ・交通費の領収書
- ・本人確認書類
- ・在学証明書
- ・住民票 など